

## 介護保険料率引き上げのご案内

健保組合では、市区町村に代わり、40歳から64歳の方の介護保険料を徴収しています。介護保険料率につきましては、平成26年度から現行の1.52%を維持してまいりましたが、今般の介護納付金の増加に伴い、下記により介護保険料率を引き上げさせていただきます。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

### 【3月分保険料(4月納付分)から変更になります】

(現行) 介護保険料率 1.52%



(変更後) 介護保険料率 **1.60%**

【内訳】 事業主負担 1.01%  
被保険者負担 0.59%

### 平成31年度介護予算

介護保険料収入は保険料引上げ分を見込み6.22億円、介護納付金は6.31億円、不足分は準備金0.2億円を繰入して補てんします。

